

令和6年度

◎自家用発電設備専門技術者
受験の手引き
(業務区分追加受験者用)

申込みの受付は3月15日(金)～5月10日(金)まで。
定員に達した会場は申込期限以前でも受付を終了します。

1	受験の種類	P 1
2	受験業務区分	P 1
3	受験資格	P 2
4	受験科目及び時間	P 3
5	受験日及び開催地	P 3
6	受験の申込み	P 4
7	受験の通知	P 6
8	受験上の注意事項	P 6
9	試験結果の通知	P 6
10	資格取得後の留意事項	P 6
11	専門技術者の資格活用	P 7
	◎特種電気工事資格者の資格取得について	P 8
	◎受験申込者の個人情報の取扱いについて	P 8
	◀受験申込書類の記載例▶	P 9～P 12

1 受験の種類

◎ **新規受験とは異なります。**間違えないように、申し込んでください。

専門技術者業務区分追加受験

業務区分追加受験は、既に**自家用**発電設備専門技術者の資格を有している方が、取得していない業務区分を資格に追加するための受験です。

新規受験（新しく資格を取得するための受験）とは異なります。

2 受験業務区分

◎ **自家用発電設備専門技術者の受験業務区分**

装置部門、据付工事部門及び保全部門の三つの業務区分があります。

- ・各業務内容に示す何れか一つの業務の実務経験があり、その経験年数が受験資格に定める必要年数を満たしている業務区分について、受験の申込ができます。
- ・実務経験がない業務区分、経験年数が必要年数に満たない業務区分は、申込ができません。

(業務区分の種類)

資格種類	業務区分		
自家用発電設備専門技術者	装置部門 (S)	据付工事部門 (K)	保全部門 (M)

(業務区分の内容)

業務区分	業務内容
装置部門 (S)	・発電装置の設計、製造、品質管理及びその指導・監督等の業務 ・発電装置の構造・性能の確認及び技術指導等の業務 ・発電装置適合マークの貼付・管理等の業務
据付工事部門 (K)	・発電設備の据付工事の施工等の業務 ・発電設備の据付工事の施工に伴う指導・監督等の業務 ・発電設備の据付工事の計画設計・実施設計等の業務
保全部門 (M)	・発電設備の点検・整備及びその指導・監督等の業務 ・発電設備の運転管理等の業務 ・発電設備点検済証の貼付・管理等の業務

注1. 装置部門は、製造メーカーの業務内容に関するものです。

3 受験資格

◎ 受験しようとする業務区分ごとに、「1 ページ表の業務内容」に関する、次の実務経験年数が必要です。なお、必要年数は受験申請時までの年数です。

◎ 実務経験のないものや実務経験年数が必要年数を満たさない業務区分は、受験できません。

資格種類 業務区分	自家用発電設備専門技術者		
	装置部門	据付工事部門	保全部門
実務経験			
必要年数	5年	5年	3年

◎ 次の学歴又は資格を有する方は、卒業証明書（卒業証書の写しでも可）又は資格免状の写しを提出することで、上記の必要実務経験年数が、次の年数に短縮されます。

なお、資格を受験資格とする場合の必要年数は、資格取得から受験申請時までの年数です。

学歴又は資格	資格種類 業務区分		自家用発電設備専門技術者			
	装置部門	据付工事部門	保全部門			
必要 実務 経験	学 歴	大学(注1)	機械工学系 又は 電気工学系	3年	3年	2年
		短期大学(注1)				
		高等専門学校(注1)(注2)				
	資 格	電気主任技術者		1年	1年	1年
		ボイラー・タービン主任技術者				
		技術士(機械又は電気・電子)(注3)				
消防設備士(注4)						
	消防設備点検資格者(第一種)		該当せず	該当せず	1年	

注1. 学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校です。

注2. 5年制の高等教育機関を指し、各種専門学校ではありません。

注3. 技術士法で定める国家資格で、電気工事士、施工管理技士等の資格ではありません。

注4. 第一類、第二類若しくは第三類の甲種又は乙種のものです。

4 受験(講習・試験)科目及び時間

日	区分	時間	科目
一 日 目	講 習	15:40 ~ 17:00	自家用発電設備の構造及び性能 ※ 装置部門(S) を受験する方が受講する科目 です。
二 日 目	講 習	9:30 ~ 11:30	自家用発電設備の工事の施工方法 ※ 据付工事部門(K) を受験する方が受講する 科目です。
		11:40 ~ 12:40	自家用発電設備に係る検査・点検 ※ 保全部門(M) を受験する方が受講する科目 です。
	試 験	13:40 ~ 13:50	注意事項説明
		13:50 ~ 15:20	業務区分のうち 一 部門を追加受験する者
		13:50 ~ 15:50	業務区分のうち 二 部門を追加受験する者

注. 該当する講習を受けなければ、試験を受けることはできません。

5 受験日及び開催地

◎申込期間内(3月15日(金)~5月10日(金))であっても各開催地にて定員に達し次第締め切りますので、お早めに申込みください。郵送消印順に受付致します。

◎申込期間後に定員に達しなかった開催地は、2次募集を行う場合があります。その際は6月3日(金)に協会ホームページ(<https://www.nega.or.jp>)にてお知らせしますので、ホームページの最新情報をご確認ください。

開催地	開催日	会場	
札幌	9月19日(木)・20日(金)	北海道立道民活動センター かでの2.7	札幌市中央区北2条西7
仙台	9月12日(木)・13日(金)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町2-12-7
東京	10月8日(火)・9日(水)	連合会館	千代田区神田駿河台3-2-11
名古屋	10月23日(水)・24日(木)	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区熱田西町1-1
大阪	9月3日(火)・4日(水)	新大阪丸ビル別館	大阪市東淀川区東中島1-18-22
広島	10月3日(木)・4日(金)	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11
福岡	10月31日(木)・11月1日(金)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前2-9-28
那覇	11月7日(木)・8日(金)	沖縄県青年会館	那覇市久米2-15-23

⑦ 卒業証明書（卒業証書の写し）又は資格免状の写し 注. 該当の方のみ

「3 受験資格」において、学歴又は資格により必要実務経験年数を短縮して申請される方のみ提出してください。

(2) 受験申込料の払込み

郵便局備え付けの払込取扱票により、受験申込料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。（請求書、領収書は発行いたしません。

受領証は紛失なさらぬよう、大切に保管してください。払い込みに係る手数料は受験者負担となります。（請求書、領収書は**発行致しません**。インボイス登録番号は T3010405010350 です。）

口座番号……00100-8-549657

受験申込料…19,200円（内訳：本体価格17,455円＋消費税(10%)1,745円）

口座名義……一般社団法人日本内燃力発電設備協会

払込取扱票の記載例

振替払込請求書兼受領証

会社名を追記しても結構ですが、受験申請者名は必ず記入してください。

郵便局の窓口が押印します。

注1. 納付された申込料は理由（退職等）の如何を問わず返金できません。

注2. 受験業務区分の種類・数にかかわらず、受験申込料は上記の金額です。

払い込みが済みましたら、右側の**振替払込請求書兼受領証のコピー**を、②の受験申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。

(3) 受験申込先・申込期間

① 申込先

宛先ラベルに印字してある当協会宛に**簡易書留**にてご郵送ください。

〒105-0014 東京都港区芝1-5-11 芝L'sビル2階 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

② 申込期間

令和6年3月15日（金）～5月10日（金）（消印有効）

注. 申込が受理された後の資格種類及び受験業務区分の変更は認められません。

7 受験の通知

- 受験日の1ヶ月位前までに受験者本人に次のものが送付されますので内容を確認し、大事に保管してください。不明な点等がありましたら事前にお問合わせください。
 - ・受験票（氏名、受験番号、受験業務区分、受験日、受験地区を記載）
 - ・講習・試験の留意事項（会場地図を記載）
 - ・講習テキスト

8 受験上の注意事項

- 受験日には、受験者本人に受験票、講習テキスト及び筆記用具（HB又はBの鉛筆若しくはシャープペンシル・消しゴム）を持参してください。
- 試験時における講習テキストの使用は、認められておりません。
- 該当の講習を受けなければ、試験を受けることはできません。
- 受験者は申請者本人に限られ、理由の如何を問わず変更は認められません。
- 受験に係る資格種類及び業務区分の変更は、認められません。
- 指定された日の受験を欠席した場合、受験放棄となり、以降の本年度の受験もできません。

9 試験結果の通知

- 12月下旬に受験者本人に合否を通知します。
- 合格者には「専門技術者資格証」を交付します。

10 資格取得後の留意事項

- 最初に取得した資格の有効年度を起点に、5年ごとに資格証の更新に伴う更新講習があります。更新に該当する方には、その年度の初めに案内書を送付いたします。
 - 住所、勤務先等が変更になった場合、「※専門技術者資格証記載事項変更届出書」による変更の届出が必要です。
 - 資格証を紛失した場合、「※専門技術者資格証再交付申請書」による再交付の申請手続きが必要です。
- 注. ※印の用紙は、講習テキスト法令編巻末に掲載の様式をコピーするか、当協会ホームページに掲載の様式をダウンロードしてください。

11 専門技術者の資格活用

特種電気工事資格取得において

電気工事士法では、契約電力が500kW未満のビル、事業場等に非常用発電設備を設置する場合、特種電気工事資格者（非常用予備発電装置工事資格者）でなければ工事の作業に従事できないこととされています。

自家用発電設備専門技術者の据付工事部門を取得された試験合格者であって、試験科目「検査・点検」に解答し一定の水準にあることが確認できた方は、各地区の経済産業省産業保安監督部へ特種電気工事資格者の資格取得の申請手続きを行うことで資格が取得できます。

保安管理業務委託制度における「構造及び性能に精通する者」として

電気事業法では、2,000kW未満の常用の発電設備（内燃力・ガスタービン）の保安管理業務を外部へ委託する場合、毎月1回以上点検を行うことを義務づけていますが、「当該設備を製造した者その他の当該設備の構造及び性能に精通する者」との契約により保守が実施されるものにあつては、3ヶ月に1回以上でもよいこととされています。

自家用発電設備専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、この「当該設備の構造及び性能に精通する者」と同等の者と見なされています。

建設工事現場等における「電気主任技術者」として

電気事業法では、建設工事現場等で10kW以上の発電設備を設置して使用する者（建設業者等）は、発電設備の取扱いの安全確保、事故防止を図るため電気主任技術者の選任が義務づけられています。

自家用発電設備専門技術者及び可搬形発電設備専門技術者の資格は、電気主任技術者の選任許可を受ける際に必要な実務経験を審査する判断材料の一つとされています。

発電設備の点検、整備を行う者として

① 消防法における「非常電源（自家発電設備）の点検要領」では、「総合点検における運転性能の確認（負荷運転又は内部観察等）については、自家発電設備の点検及び整備において、『必要な知識及び技能を有する者』が適当であること。」とされています。

自家用発電専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、自家発電設備の点検及び整備において、この『必要な知識及び技能を有する者』として適当であるとされています。

② 火災予防条例（例）では、火気使用設備等の点検及び整備は「必要な知識及び技能を有する者として消防長が指定するもの」に行わせることとされています。

この火災予防条例（例）に基づき制定された多くの市町村の火災予防条例に基づく告示等において、自家用発電設備専門技術者は、発電設備の点検整備を行う『必要な知識及び技能を有する者』に該当するものとして運用されています。

発電設備の点検済証の貼付者として

自家用発電設備専門技術者の保全部門の取得者及び可搬形発電設備専門技術者は、発電設備の適正な点検を行った証として、当協会が交付する自家発電設備点検済証、可搬形発電設備点検済証を点検後の発電設備に貼付することができます。

◎特種電気工事資格者の資格取得について

自家用発電設備専門技術者の資格を取得するための講習及び試験は、特種電気工事資格者（非常用予備発電装置工事資格者）の認定に関する要件を定めた告示基準を満足する内容で行っています。

自家用発電設備専門技術者の試験合格者のうち、据付工事部門（K）の業務区分を取得された方であって、試験科目「検査・点検」に解答し一定の水準にあることが確認できた方は、各地区の経済産業省産業保安監督部へ認定申請の手続を行うことで特種電気工事資格者の資格が取得できます。

ただし、実務経験が非常動力装置の場合には対象になりません。

◎受験申込者の個人情報の取扱いについて

受験の申込みをなされる方には、必要最小限の個人情報を受験申請書等に記載する旨お願いしています。

これは受験に際し必要な受験票・受験者台帳の作成、受験後の試験結果通知・資格証作成、更新講習の案内等に必要な個人情報として、当協会でも適正に管理し、他の目的に使用することは一切ありません。

《受験申込書類の記載例》

1-① 自家用発電設備専門技術者追加受験申請書の表面

- ・ A4 版用紙にて 1 / 2 ページと 2 / 2 ページを両面印刷してください。
- ・ 黒のボールペン又は万年筆を使用し、正確に記入してください。(フリクションボールは不可)

3 ページの表より希望する受験地を選び、記入してください。

11 ページの住所コードより、現住所の住所コードの番号を記入してください。

自署のこと。住民票の表示と同一文字で記入してください。

(崎→崎) (高一→高) 受験申請する業務区分の番号を○で囲んでください。

特種電気工事資格者認定証交付の希望有無を○で囲んでください。

現在お持ちの資格証番号及び業務区分を記入してください。

郵便番号は必ず記入してください。

アパート、マンションなどの場合、必ず室番号まで記入してください。

11 ページの業種コード表から、現在従事している業種にあてはまるコードを1つ選び記入してください。

会社・非会員の確認は協会HPの「会員名簿」を確認ください。

勤務先は略称ではなく正式な名称で記入してください。

所属部署名は略称でも構いません。(26 文字以内)

受験票及び可否通知票の送付先を選択してください。3 を選択された方は送付先住所を記入ください。

実務経験短縮が必要な方のみ、学歴又は各種資格で該当する番号を○で囲んでください

様式第7号

1 / 2 ページ

*受験番号		
受験希望地		東京
住所コード		14

令和6年度 自家用発電設備専門技術者業務区分追加受験申請書

一般社団法人日本内燃力発電設備協会 会長殿

自家用発電設備専門技術者資格の業務区分追加をしたいので、「受験の手引き」の記載事項を承知のうえ関係書類を添えて申請します。
令和 6年 5月 1日

フリガナ	ヤマザキ	クニタカ
申請者氏名	山崎 國高 (自署)	
生年月日	昭平 51年 10月 10日	

追加をする業務区分 ※該当を○で囲む	1. 装置部門	2. 据付工事部門	3. 保全部門
-----------------------	---------	-----------	---------

特種電気工事資格者認定証交付の希望有無
(「据付工事部門」申請者又は据付工事部門合格者^{注2}) ^{注3} 有 無
(記載のない場合は「無」として取扱います。)

現有資格証 ※写しを添付のこと	資格証番号	業務区分 (記号)
	160001	装置部門 (S)

フリガナ カナガワケン カマクラシ イマイズミダイマチ
〒247-0033 ☎0467-45-0000

現住所 都道府県 神奈川県 鎌倉市今泉台町458 メゾン今泉104号

フリガナ ダイトウキョウデンキコウギョウ 勤務先業種 (コード) 70

勤務先名 大東京電気工業株式会社 当協会 会員の有無 会員・ 非会員

部課名 本社 品質管理部 検査グループ

フリガナ トウキョウト チュウオウク ギンザ

勤務先所在地 〒104-0011 ☎03-3239-xxxx

都道府県 東京都 中央区 銀座9-3-7

受験票・可否通知の送付先 1. 現住所に同じ 2. 勤務先に同じ 3. その他 (以下の住所への送付を希望)

〒 - ☎ -

都道府県 東京都

実務経験 短縮に必要な受験資格 (該当者のみ)	学歴	1. 大学 (機械工学系又は電気工学系) 2. 短期大学・高等専門学校 (機械工学系又は電気工学系) 注) 上記学歴者は装置・据付工事部門は3年以上、保全部門は2年以上に各々短縮可能。 (卒業証明書本紙又は卒業証書の写し要) ただし、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校が対象です。学校教育法によらない大学等 (〇〇大学校など) では実務経験の短縮はできません。	卒業年	昭和 平成 令和
	各種資格	1. 技術士 (機械、電気部門) 2. 電気主任技術者 3. ボイラー・タービン主任技術者 注) 上記資格者は1年以上に短縮可能。(資格免状写し要) 4. 消防設備士 (第一、二、三類) 5. 消防設備点検資格者 (第一種) 注) 上記資格者は保全部門のみ1年以上に短縮可能。(資格免状写し要)		

注1 *印は記入しないこと。

注2 据付工事部門合格者で保全部門申請者は、令和5年度以降に合格した者に限る。

注3 希望有無の選択はどちらかに○をして行い記入のない場合は、希望なしとして取扱います。

1-② 自家用発電設備専門技術者追加受験申請書の裏面

- ・受験しようとする業務区分について、業務に従事した年数（経験年数）、その従事期間、従事先及び実務の内容を必ず記入してください。

(様式第7号の裏)

2/2ページ

※受付終了後の受験料の返金はいたしません。

実務経歴欄 *船舶等に設置又は電気事業の用に供する発電設備、移動用発電設備、非自航船の発電設備の実務経験は対象となりません。

[装置部門]	実務経験年数（期間合計） 年 月
勤務先及び 経験期間（複数可）	
実務 内容	
[据付工事部門]	実務経験年数（期間合計） 7年 1ヶ月
勤務先及び 経験期間（複数可）	平成29年4月から現在に至るまで、大東京電気工業(株)本社工務部にて
実務 内容	自家発電設備の据付工事の計画設計、工事施工及びそれに伴う指導・監督の業務を行うと共に、発電設備に関する関係行政機関への届出、検査等の関係業務に従事。
[保全部門]	実務経験年数（期間合計） 年 月
勤務先及び 経験期間（複数可）	
実務 内容	

上記のとおり、実務経験を有することを証明します。

令和 6 年 5 月 1 日

(証明者)

勤務先：大東京電気工業株式会社

役職：工務部長

氏名： 林 康夫

認め印 や シャチハタ印 は認められません

郵便局の日付印が押印された払込請求書兼受領証のコピーを貼り付けてください。

経験年数は、受験する業務区分ごとに受験資格で定める年数を満たす必要があります。

据付工事部門の実務内容記入例

(備考) 証明者は、現在又は最終勤務先の代表者等（上司の部長でも可）です。個人経営されている方は、申請者本人が実務経験の証明者にはなれませんので、主な取引先の代表者等の方に証明を受けてください。

2 住所コード表

住所コード	都道府県	住所コード	都道府県
1	北海道	25	滋賀県
2	青森県	26	京都府
3	岩手県	27	大阪府
4	宮城県	28	兵庫県
5	秋田県	29	奈良県
6	山形県	30	和歌山県
7	福島県	31	鳥取県
8	茨城県	32	島根県
9	栃木県	33	岡山県
10	群馬県	34	広島県
11	埼玉県	35	山口県
12	千葉県	36	徳島県
13	東京都	37	香川県
14	神奈川県	38	愛媛県
15	山梨県	39	高知県
16	新潟県	40	福岡県
17	長野県	41	佐賀県
18	岐阜県	42	長崎県
19	静岡県	43	熊本県
20	愛知県	44	大分県
21	三重県	45	宮崎県
22	富山県	46	鹿児島県
23	石川県	47	沖縄県
24	福井県		

業種コード表

コード	業種	コード	業種
10	自家用発電設備使用者(運転含む)	80	賃貸(リース・レンタル)業
20	製造業	81	建築工事業
30	掘付工事業	82	土木工事業
40	保守・修理業		
50	販売業(輸入業含む)		
60	設計業		
70	電気工事業	90	その他

3 写真票

(写 真 票)

フリガナ ヤマザキ クニタカ
氏名 山崎 國高

※受験番号 _____



※

※印欄は記入しないこと。

写真を貼ってください。(裏面に氏名を記入してください)

4 受験申請書類提出用封筒に貼る宛先ラベルの記入欄

※受験日が複数回ある場合、受験月日の指定はできません。

フリガナ	ヤマザキ クニタカ	受験希望地	東京
氏名	山崎 國高	申請種別	追加受験
住所	〒247-0033 鎌倉市今泉台町458 メゾン今泉104号		

チェック欄 の欄に でチェックをしてください。

・受験申請書 1通 ・写真2枚（1枚は写真票に貼付のこと）

以下は該当者のみ

・卒業証明書又は卒業証書の写し 1通

・資格免状の写し 1通

◎提出期限：令和 6年 5月10日（消印有効）



一般社団法人 **日本内燃力発電設備協会**

〒105-0014

東京都港区芝1丁目5番11号 芝L'sビル2F

TEL. 03(5439)4391 (代) FAX. 03(5439)4393

URL <https://www.nega.or.jp>